

平成17年度事業報告

平成17年度本会事業を次のとおり報告する。

【会員の動向と取扱い事件の推移】

平成18年4月1日現在の会員数は212名である。この1年間に入会した会員は10名であり、退会した会員は9名であった。資料〔I〕のとおりである。不動産登記法の改正から1年が経過し、平成17年11月には本局が県内初のオンライン指定庁となったが、会員数の変動に影響は出ていないと思われる。平成17年度司法書士試験に管内では3名が合格した。

取扱い事件数の推移については、資料〔II〕〔III〕〔IV〕に記載されているとおりである。登記事件数の減少に歯止めが掛からない状態が依然として続いているが、景気の動向にも注目しながら、事件数の変動を見守っていきたい。裁判事務事件数については、前年度に引き続き増加した。特に裁判外和解手続事件数についての増加が著しく、増加の傾向はさらに強まるとと思われる。

【はじめに】

平成17年3月に不動産登記法の歴史的な大改正が行われてから1年が経過した。改正直後は実務上の混乱も生じたようであるが、現在は一応落ち着きを取り戻している。11月には本局が県内初のオンライン指定庁となった。指定までにある程度の準備期間があり、情報の蓄積もあったので、指定直後の混乱も想像よりは少なく済んだと思うが、さらなる情報の蓄積が待たれるところである。

本局がオンライン指定庁となったことで、栃木県においても登記識別情報が身近なものとなってきた。実務上の課題はいろいろあり、事例の蓄積が待たれるところであるが、オンライン申請の方法論も含めて、研修会等での議論・研究を進めて、よりよい登記制度の発展に向けて、法務局に対する働きかけを引き続き行っていくつもりである。

登記識別情報が身近なものとなってきたことで、司法書士の不動産取引における役割の重要性が益々高まってきた。これは同時に司法書士に高い専門知識と厳格な倫理観が要求されていることを意味している。研修会等を通じてさらなる研鑽を積み、国民の期待に十分応えられる制度の構築を目指すべく、会員各位の奮闘が期待される場所である。

今後も粛々とオンライン指定庁は増加していくと思われるが、問題点を多く抱えた申請制度だとしても、登記制度に長く携わってきた司法書士として、制度に背を向けることは許されない。真正面から向き合って、問題点を是正して、国民

にとってよりよい制度に発展させていくことが我々の使命でもある。特に商業・法人登記については、行政書士に対する職域開放の問題もあって、司法書士のオンライン申請に対する体制を十分に、そして極力早く整える必要がある。

平成18年5月1日施行の新会社法への対応として、研修会を4回開催した。今後さらに研鑽を積み、商法、商業登記法でのアドバンテージを進めることで、行政書士への職域開放阻止を万全なものとし、国民に対しても商業・法人登記の専門家司法書士をアピールしていきたいと思っている。

総合法律支援法の成立を受けて準備を進めてきた、日本司法支援センター（通称：法テラス）の栃木地方事務所が平成18年10月に業務開始となる。法テラスでは、法律相談窓口、司法過疎対策、民事法律扶助事業、国選弁護関連業務、犯罪被害者支援等の司法援助を行うことが予定されているが、司法書士は関係機関との連携をして、担うべき役割を果たしていくことになる。

法テラスからの相談の受け皿として、日司連が事業提唱してきた司法書士総合相談センターの設置に際し、本会では常設相談会を司法書士総合相談センター宇都宮に移行させた。平成17年10月からは毎月第3土曜日に限り、同センター足利での相談会を開始した。平成18年度は、同じく毎月第3土曜日に限り、那須塩原市、日光市、小山市の3ヶ所の同センターでの相談会を開始する予定である。

裁判外紛争解決手続きの利用促進法（ADR基本法）成立を受けて、本会でもADR機関としての司法書士調停センターの設立に向けて、準備を進めているところである。ADRに関するビデオ研修を1度開催しただけであるが、未知数の部分がたくさんあり、研修会等の開催準備ひとつをとっても多くの悩みがある。平成18年度中には方向性を決めて調停センター設置までこぎ着ける必要がある。

第5回司法書士特別研修が平成18年2月1日から、関東ブロックでは、東京会場、神奈川会場の2会場に分かれて実施された。当会からは、会員2名、未登録者6名の合計8名が受講した。また日司連司法書士特別研修地域部員を1名、チューター4名を派遣し協力した。今後も同様の協力が求められることになる。

平成18年3月29日に日司連の臨時総会が開催され、平成18年6月30日で廃止される、司法・司法書士制度改革基盤整備事業特別会計に関する特別会費月額1,000円に代わって、司法書士業務オンライン化対応事業を中心とする、会員業務整備・地域事業推進等特別会計が新設された。7月より特別会費月額2,000円が5年間に渡って徴収されることになる。

綱紀事件は、法務局への送付案件が1件あった。会員への苦情申し立ても増加傾向にある。新不動産登記法、新会社法、そして簡易裁判所等関係業務と、司法書士を取り巻く環境は、司法書士に対して高い専門知識と厳格な倫理観を要求している。専門実務家としての執務対応を希望する。

[各部の活動]

〈総務部〉

・ 職業倫理の確立

会員に対し綱紀委員会の調査が行われ、その調査結果に基づき注意勧告小理事会が開催された。また、この件については法務局に報告した。

専門家に対し高い職業倫理が求められている。業務に際しては細心の注意を払っていただきたい。

・ 苦情処理に関する事業

今年度、会員に対する苦情件数は8件あり、例年と比べて増加傾向にある。

また、苦情処理室での対応で収まらず、紛議調停の申立に至った案件が1件あった。

・ 紛議調停に関する事業

前述のとおり、会員を相手方とする紛議調停の申立が平成18年3月になされた。本会としては初めてのことである。

・ 非司法書士排除活動

個人情報保護法との関係で、調査は実施できなかった。

・ 選挙規則改正の検討

選挙規則改正検討委員会を開催し検討した。同委員会で改正案を策定し、本会に報告した。

・ 福利厚生に関する事業

・ 業務賠償責任保険に関する事業

日本司法書士会連合会の業務賠償責任保険でカバーされない部分、すなわち、10万円を超え100万円以下の損害賠償について、本会独自に保険に加入した。

・ 個人情報保護法への対応

栃木県司法書士会個人情報保護方針を策定した。

〈経理部〉

・会費管理

昨年度に引き続き、健全財政の推進という姿勢のもとに、公益法人会計の原則に基づき、会計処理を行った。定額会費の定期引き落としができない会員に対しては、こまめに催促をした。事件数割会費については、適正な納入管理につとめたが、添付失念事件数が2500件近くにまで増大した。50件以上の失念事件数の報告があった事務所数は10あり、最高は426件にも登っている。

支出管理は、コスト意識を徹底させて日々の支出をなし、定期的な帳簿チェックを励行した。

・将来会費のあり方

数年来の課題であった会費のあり方については、今年度、4回の会費検討委員会を開催し、又、会員からの多くの生の声を聞こうと、平成17年10月1日には、会費に関する討論会を企画した。その後寄せられたいくつもの意見も含め、平成18年2月27日に会費検討委員会から最終答申（資料〔X〕のとおり）がなされた。

〈企画部〉

・裁判事務推進室

平成17年度は、「裁判事務」を扱う会員の裾野を広げることを重点目標に掲げ、債務整理や一般事件に関し、会員講師による「実務報告会」の開催に力を入れた。毎週土曜日開催の無料相談会での相談内容が多岐にわたるようになってきたためである。

債務整理に関しては、毎年行っている「クレジット・サラ金110番」（平成17年11月5日実施：参加会員数23名）の事前準備として、破産・再生・任意整理についての研修会（平成17年10月29日実施：参加会員数44名）を開催した。

一般事件に関しては、平成18年1月21日（参加会員数21名）ペットをめぐる損害賠償請求事件や除権判決申立事件について、会員講師が実際に裁判所に提出した訴状や証拠書類を資料とする研修会を開催した。

平成18年3月4日には調停委員や司法委員の委嘱を受けている会員を講師として「調停委員から学ぶ調停の現場」と題する研修会（参加会員数16名）を開催し、終了後の懇親会では本音トークも飛び出し、有意義な時間を過ごした。

残念なことはどの研修会も参加者の顔ぶれがあまり変わらないことである。

参加会員の数を増やすことが次年度の課題となる。

・制度調査研究委員会

平成 17 年度前半の当委員会への検討要請は、宇都宮地方法務局が「オンライン指定庁」となることにともなう「オンライン申請」についての会員への業務資料の提供と注意点を促す文書の作成である。

とりあえず現場の声を聞こうということになり、全国初のオンライン指定庁となった「さいたま地方法務局上尾出張所」管内の司法書士事務所を訪問し、集まってくれた 4 人の地元司法書士に話を聞くとともに資料の提供を受け、懇親会では盛り上がって失敗談を聞くことも出来た。登記識別情報の取扱いに苦慮しているとのことである。訪問の結果を元に、登記識別情報受領を盛り込んだ委任状例や、取扱い上の注意点を掲載した資料を作成し、全会員に配布した。

当委員会への後半の要請は「報酬に関するアンケート」を実施せよというものである。報酬に関するアンケートは、栃木県青年司法書士協議会主管により平成 18 年 7 月 15 日・16 日の両日、鬼怒川で開催される「全国青年司法書士協議会関東ブロック研修会」の実行委員会が、既に行っているが、当委員会では、司法書士利用者への情報提供の一環として、栃木会の「ホームページ」で公開することを前提に検討するものである。

平成 18 年 4 月現在、アンケートの素案の纏め作業に入っているので、平成 18 年度前半には本会に答申する予定である。

・消費者問題対策委員会

平成 17 年度における当委員会への諮問は、司法書士による消費者教育の具体的実践を目指して、会員講師派遣の際の手引きとして利用する「法教育マニュアル」を作成せよというものである。

日司連や他会の作成したマニュアル本を参考にしながら検討の結果、当会のオリジナルを加えたいとの意見で纏まり、過去に当会会員が実践した法教育講演で使用した紙芝居やシナリオをアレンジしたりして、素案は煮詰まってきたので、平成 18 年度中には完成の運びとなる予定である。

委員会の課外活動としては、毎月 1 回開催された特定商取引法の勉強会への参加や 2 ヶ月に一度開催される消費生活センター相談員の勉強会に参加して、消費者問題に対する対応のハウツーを学んでいる。毎月開催の勉強会での次のテーマは割賦販売法とのことであり、委員の積極的な取り組みの様子から、平成 18 年度以降に消費者問題 110 番を開催できるのではないかとの期待が膨らんでいる。

・とちぎ消費者ネットワークへの参加

栃木県生活協同組合連合会を始め県内の消費者団体や消費者問題に関心のある個人で組織された同ネットワークにおいて、当会が賛同団体として加わることは、司法書士がクレサラ問題を始めとする消費者問題に取り組んでいることの社会へのアピールとして意義のあるものであると捉え、当会からは北條常任理事が幹事として加わり活動に協力した。

消費者問題についての情報交換、啓発活動、消費者行政への働きかけを主な活動目的としており、17年度は栃木県消費生活条例の改正に向けての勉強会や、市民を対象としたシンポジウムの開催などが行われた。

・会報編集室

毎月1回編集会議を開き、年6回会報を発行した。

新企画として、「新入会員からひとこと」「私の休日」の連載を開始。また、特集として、足利銀行から整理回収機構への担保権の大量移転登記案件の処理に当たった足銀受託団のエピソードについて、受託団管理チームの執筆による「特集・足銀受託団」を11月号に掲載した。

・広報委員会

広報委員会では、ホームページ開設以来初の大掛かりな更新を実施した。掲載する内容を一からの見直し、検討を重ねた結果、出来上がったのが現在のホームページである。

会員専用のページやブログ（トピックス）も併せて開設した。

なお、情報公開に関する規則に基づく情報も、ホームページに掲載し公開しているが、同規則に規定されている全ての情報を掲載するには至らなかった。

〈研修部〉

研修委員会として、全体研修会6回、専門研修会1クール（2回）、ビデオ研修会1回、新人研修会1回（一日）を企画し、実施。研修内容については、「研修会実施内容」（資料〔VIII〕）を参照頂きたい。

・研修事業について

司法制度改革による司法書士を取り巻く環境の変化に対応するため、司法書士として身につけておかなければならない知識を習得するための研修を行った。

各会員の取得単位数、支部別取得単位数は別紙資料〔IX〕に記載されておりである。昨年度取得単位数が所定の単位数に満たなかった（0～12単位未満）会員の数は計76名となっております。前年度（計83名）より減少した。

・全体研修会

6回開催した。テーマは以下の通り。詳細については、別添の「研修委員会報告書」を参照頂きたい。

「新不動産登記法における実務上の問題点について」

「オンライン指定庁における課題問題点及び指定庁の今後について」

「個人情報保護法における司法書士資格者個人と司法書士会の注意点並びに情報管理について」

「消費者問題とりわけ特定商取引における司法書士のかかわり方～相談から受託まで」

「司法書士と民事法律扶助制度の活用について」

「商業登記の電子申請について」

「新不動産登記法と登記オンライン申請の基礎」

「オンライン庁指定後の登記実務について」

「調停への誘いー始末の付け方ー」

「筆界特定制度について」

「商業登記法から見た会社法」

・専門研修会

平成18年5月1日施行の新会社法に対応するため、2回に分けて実施した。

・ビデオ研修会

全体研修会を補完するため、新会社法のビデオ研修会を1回開催した。

・補助者研修会

今年度は、重要な法改正に関する本会の研修会に補助者の参加を広く解放し、補助者研修会単独では実施しなかった。

・新人研修会（新入会者研修）

平成18年3月18日に昨年と同じく一日で実施した。新入会者7名出席。

・新人研修会（配属研修）

希望者5名に対して実施した。4事務所に協力をいただいた。

補助者希望の有資格者3名が県内事務所に採用された。

配属研修希望者の受け入れ事務所として8事務所、有資格者の補助者採用事務所として6事務所から登録いただいた。試験合格者が県内で就職する道開かれ、登録者の増加が期待できる。

・支部研修会

足利、大田原、栃木の各支部で行われた。

・日司連主催の研修会

平成17年7月23日「日司連ホール」を発信会場として、インターネット配信により「平成17年度日司連年次研修会」が開催され、32名が参加した。研修のテーマは、「司法書士倫理」。

平成17年11月19日「日司連ホール」を発信会場として、インターネット配信により「第20回日司連中央研修会」が開催され、56名が参加した。

・関東ブロック主催の研修会

平成17年11月26日関ブロ年次研修会に本会から7名参加。

平成18年3月6日～平成18年3月12日まで、関ブロ新人研修会が開催され、本会から5名参加。

〈相談事業部〉

・司法書士総合相談センターの開設、運営

従来の常設相談を「司法書士総合相談センター」へ改組、少額裁判サポートセンターを吸収統合し、相談窓口を一元化した。また、利用者の利便性の向上、総合法律支援制度への対応という観点から、県内5か所程度のセンター設置を目標に、開設地区の検討を重ねた。本年度は、足利市にセンターを開設し、10月より相談業務を開始した。小山市、日光市（旧今市市）において平成18年7月から、那須塩原市（旧西那須野町）において同年9月からセンター業務が稼働する運びとなった。

各センターにおける相談件数は資料〔VII〕のとおりである。宇都宮では昨年までのような件数の激増は見られないが、1回あたり約25件の相談があり、認知度は定着してきたものと思われる。多重債務関係に、やや落ち着いた傾向が見られる。足利では、利用率が伸び悩みである。月1回の開催日に合わせた広報のタイミングに工夫を要すると思われる。

・法の日の無料相談会の実施

平成17年10月1日から7日までの間、県内各地8か所及び各会員事務所において実施した。（資料〔V〕のとおり）期間内の相談件数は87件であった。相続、贈与、借地借家関係、債務整理、夫婦関係等、幅広い分野に及ぶ相

談があった。

・「相続登記はお済みですか月間」の開催

本年度も、平成18年2月1日から28日までの間、県内会員各事務所において実施した。期間内の相談件数は30件であった。

・司法書士調停センター開設準備室の設置

調停（ADR）センターの開設に向け準備室を設置した。知識経験の蓄積のない、全くの新規事業となるものである。本年度は、ADRに対する共通認識獲得のため、東京会主催の調停人養成講座をはじめ、各種講座、講演等に積極的に参加し、ADRの現状、他機関における取り組み、諸外国の制度、実情等を学ぶとともに、調停者としての技法の習得に努めた。

また、会員へもADRへの関心を高め、理解を深めるため、ADRの主流であるメディエーションの技法についてビデオ研修を行った。

〈その他の事業〉

1. 関連団体との交流と情報収集

①法務局、裁判所との定例会の開催

本局のオンライン指定庁稼動に際して、平成17年11月2日法務局との間で事務打ち合わせ会を開催した。また筆界調査委員の推薦依頼があり、会員から10名を推薦した。

②三士会の開催

平成18年3月9日土地家屋調査士会、行政書士会、司法書士会の三士業で、三士会が開催された。各会の実情の情報交換が主な議題であり、本会からは登記識別情報を中心とした新不動産登記法の話、土地家屋調査士会からは筆界特定制度や筆界特定に関するADR機関の情報提供がされた。行政書士会からは、「ほぼすべての会員に対する初級のパソコン研修が終了している。」との発言があった。

③五士会の開催

平成18年2月2日弁護士会、公認会計士会、不動産鑑定士協会、税理士会、司法書士会の五士業で、五士会が開催された。各会の実情の情報交換がされ、五士会共同事業として、五士会主催の無料法律相談会の開催が計画された。

④宅建協会との協議会の開催

開催できませんでした。

2. 登記所統廃合への対応

3. 土地家屋調査士会との法の日無料法律相談会の実施

平成17年度は土地家屋調査士会が幹事会となり、10月2日（日）に宇都宮会場（福田屋ショッピングプラザ宇都宮店）、大田原会場（東武百貨店大田原店）、小山会場（ジャスコ小山店）、栃木会場（栃木市文化会館）の県内4会場で各支部の協力のもと相談会を実施した。相談件数は（資料〔VI〕）のとおり。なお小山会場においては、行政書士会も加わり、三士会での相談会であった。

4. 支部再編の検討

支部再編検討委員会において検討した結果、当面現状通りとする結論となった。

平成17年度年間行事

〈4月〉

4日 月		第1回非司法書士排除委員会
5日 火		第1回常任理事会
7日 木		法務局新局長・次長ご来館
8日 金		第1回会報編集室
9日 土		特定非営利活動法人とちぎ消費生活サポートネット 特定非営利活動法人設立記念祝賀会
12日 火		第2回常任理事会
14日 木	日司連	平成17年度第1回会長会
15日 金	日司連	平成17年度第1回会長会 栃木支部定時総会
16日 土		RCC説明会
17日 日		司法制度改革タウンミーティング
18日 月		会計監査
	日司連	第1回選挙管理委員会
19日 火	日司連	司法支援センター担当者会議
	日司連	司法書士会と法務省準備室との意見交換会
20日 水		第1回理事会・支部長会合同会議 第1回選挙管理委員会
22日 金	日司連	第1回ブロック新人研修実行委員会
23日 土		マロニエ会総会
27日 水		足利支部「新不動産登記法に関する研修会」
28日 木		平成17年度宇都宮支部定時総会

〈5月〉

9日 月		第2回会報編集室
10日 火		登録証書交付式
11日 水	関プロ	第3回常任理事会
	関プロ	第4回理事会
14日 土		大田原支部総会
16日 月		第2回選挙管理委員会
17日 火	関プロ	日司連役員候補選出調査委員会
18日 水	関プロ	第5回会員研修運営部会 苦情処理
19日 木		議長予定者・議事運営委員・常任理事会合同会議
20日 金		足利支部定時総会 行政書士会平成17年度定時総会・定時大会 第2回消費者問題基本勉強会
21日 土		消費者問題共同勉強会 平成17年度リーガルサポートとちぎ支部定時総会
24日 火		土地家屋調査士会平成17年度定時総会 登録証書交付式
25日 水		第3回選挙管理委員会
26日 木		宅地建物取引業協会第39回通常総会及び 第33回定期総会懇親会 不動産鑑定士協会通常総会に伴う懇親会

28日 土 とちぎ消費者ネットワーク2005年度第1回拡大幹事会
平成17年度 総会
第25回栃木県司法書士政治連盟定時大会

〈6月〉

2日 木 第3回常任理事会予定者会議
関プロ 関プロ会長会
3日 金 関プロ 第49回定時総会
4日 土 日司連代議委員会
平成17年度簡裁代理能力認定考査
6日 月 第3回会報編集室
8日 水 法律扶助協会栃木県支部運営
10日 金 第1回綱紀委員会
17日 金 第3回消費者問題基本勉強会
17日～18日 金～土 平成17年度法律扶助協会関東協議会
法律扶助担当者研究会
20日 月 日司連 日司連代議委員会
22日 水 関プロ 会長会
23日～24日 木～金 日司連 第66回定時総会
29日 水 第2回綱紀委員会
30日 木 第2回理事会
とちぎ消費者ネットワーク2005年度第1回全体会

〈7月〉

2日 土 年次研修部会議
8日 金 第4回会報編集室
11日 月 日本支援センター栃木地方準備会
12日 火 関プロ 平成17年度第1回理事会
13日 水 第1回研修委員会
14日 木 第3回綱紀委員会
法務局
15日 金 第1回消費者問題対策委員会
第4回消費者問題基本勉強会
第20回公嘱協会通常総会
16日 土 消費者問題共同勉強会
19日 火 平成17年度栃木県人権教育・啓発推進県民会議
20日 水 日司連年次研修会グループリーダー会議
第1回裁判事務推進室
21日 木 消費者金融等連絡協議会
関プロ 第1回研修委員会
23日 土 平成17年度日司連年次制研修会
25日 月 関東信越税理士会栃木県支部第25回定時総会
第1回司法書士総合相談センター開設準備室
第4回常任理事会
27日 水 二士会
登録証書交付式
28日 木 第1回電子政府推進員協議会
30日 土 第1回全体研修会
30日～31日 土～日 日司連 「ADR人材育成講演会」
米国調停者によるADRの現状とミディエーター養成講座

〈8月〉

1日 月		とちぎ消費者ネットワーク2005年第2回拡大幹事会
3日 水		第1回会費検討委員会
5日 金		第5回会報編集室
8日 月		第1回支部再編検討委員会
9日 火		第1回制度調査委員会
10日 水		栃木県行政相談所
12日 金		馬橋弁護士との打ち合せ
18日 木		第1回広報委員会 登録証書交付式 大野恒太郎検事正来館
19日 金		第2回消費者問題対策委員会 第5回消費者問題基本勉強会
22日 月		第2回裁判事務推進室
23日 火	関ブロ	平成17年度第2回会員研修運営部会
25日 木		第2回研修委員会 第4回綱紀委員会
26日 金		第2回会費検討委員会
30日 火		第2回制度調査委員会
31日 水		登録証書交付式 宇都宮地検検事正新任挨拶

〈9月〉

3日 土		井上松男先生旭日双光章授章祝賀会
5日 月		第3回理事会・第2回支部長会合同会議
8日 木		第5回綱紀委員会
9日 金		第6回会報編集室
10日 土	日司連	司法書士総合相談センターに関するブロック別説明会
12日 月		日本司法支援センター栃木地方準備会プレ協議会 第1回紛議調停委員会 法務省との懇談会
15日 木		第2回広報委員会
16日 金		第3回消費者問題対策委員会 第6回消費者問題基本勉強会
17日 土		消費者問題共同勉強会
21日 水		第1回総務部会 登録証書交付式 二士会
26日 月		とちぎ消費者ネットワーク全体会 第3回裁判事務推進室
27日 火	関ブロ	平成17年度商事法務研修会第2回公開講座
29日 木		第3回研修委員会 第4回日本司法支援センター栃木地方準備会会議
30日 金		第1回調停人養成講座(東京会)

〈10月〉

1日 土		第2回全体研修会
1日～7日 土～金		全国一斉法律相談会

2日 日		法の日二士会合同相談会(宇都宮・栃木・小山・大田原)
4日 火	関ブロ	第1回地域司法の充実に関する対策担当者会議
5日 水		第1回選挙規則改正検討委員会
6日 木	関ブロ	平成17年度第3回会員研修運営部会
	関ブロ	平成17年度第2回新人研修運営部会
		第2回調停人養成講座(東京会)
7日 金	関ブロ	第1回常任理事会
	関ブロ	第2回理事会
		法の日二士会合同相談会(佐野)
		第7回会報編集室
13日～14日 木～金	日司連	第2回会長会
13日 木	関ブロ	平成17年度第1回職務・職域対策担当者会議
		第3回広報委員会
14日 金		第3回会費検討委員会
14日～16日 金～日		とちぎ住宅フェア2005
18日 火		一日合同行政相談所
	関ブロ	平成17年度第1回総合法律支援事業対策担当者会議
		第6回綱紀委員会
		第3回制度調査委員会
19日 水		監査
		第5回常任理事会
		森山眞弓衆議院議員との懇談会
21日 金		一日合同行政相談所
		第4回消費者問題対策委員会
		第7回消費者問題基本勉強会
		渡辺喜美衆議院議員との懇親会
		法律扶助協会栃木支部運営委員・審査委員合同会議
22日～23日 土～日		大田原支部一泊研修
24日 月		第4回裁判事務推進室会議
25日 火	関ブロ	第1回研修事業担当者会議
26日 水	関ブロ	平成17年度第1回法改正対策担当者会議
		第4回研修委員会
28日 金	日司連	ブロック別研修担当者協議会
29日 土		債務整理手続勉強会
31日 月		第3回調停人養成講座(東京会)
〈11月〉		
1日 火		足銀受託団応募者説明会
2日 水		法務局事務打合せ
4日 金	関ブロ	平成17年度第1回会社法等対策特別委員会
5日 土		第6回クレジット・サラ金110番
8日 火	関ブロ	第1回改正不動産登記法等対策委員会
	関ブロ	第4回会員研修運営部会
10日 木	東京会	第4回調停人養成講座
11日 金		栃木県県民相談相互支援ネットワーク会議
		第8回会報編集室会議
14日 月		第4回理事会・支部長会合同会議

16日	水		平成17年度司法書士試験合格証書交付式
17日	木		第5回調停人養成講座(東京会)
18日	金		第5回研修委員会 第5回消費者問題対策委員会 第8回消費者問題基本勉強会 苦情処理
19日	土	日司連	第20回日司連中央研修会 特定非営利活動法人とちぎ消費生活ネット 司法書士会で受付た相談の傾向
20日	日	日司連	日本司法支援センターへの対応に関する緊急説明会
21日	月		第1回注意勧告小理事会
24日	木		第4回広報委員会
25日	金		会員研修事前打合せ
26日	土	関ブロ	平成17年度(第9回)会員研修会(年次制研修)
28日	月		二士会合同無料相談会反省会 第5回裁判事務推進室
30日	水	日司連 日司連	全国相談事業総括担当者会議 平成17年度第3回臨時会長会 塩崎恭久議員との懇談会

〈12月〉

1日	木	東京会	第6回調停人養成講座
3日	土		第14回専門研修会 第3回全体研修会
5日	月		第2司法書士総合相談センター開設準備室・ 第1回司法書士調停センター開設準備室
6日	火		第2回注意勧告小理事会
7日	水	関ブロ	平成17年度第2回会社法等改正対策特別委員会
8日	木		第1回正副会長会
9日	金		第9回会報編集室
10日	土		第7回調停人養成講座(東京会)
		日司連	日司連による「司法書士制度広報ブロック会別説明並びに意見交換会」
14日	水		第4回制度調査委員会
15日	木		第2回正副会長会 苦情処理
16日	金		第6回消費者問題対策委員会
17日	土		第4回全体研修会
19日	月		第3回注意勧告小理事会
21日	水		宇都宮商工会議所打合せ

〈1月〉

6日	金		宇都宮支部新年会
11日	水	関ブロ	平成17年度第3回会社法等改正対策特別委員会
13日	金		第6回研修委員会 第10回会報編集室 登録証書交付式
14日	土		第14回専門研修会 第5回全体研修会
15日	日		平成18年森山まゆみ後援会新年のつどい

16日 月		第2回選挙規則改正検討委員会
	関プロ	会長会
17日 火		筆界委員委嘱状交付式
19日 木		第4回注意勧告小理事会 栃木支部研修会・新年会
21日 土		西川公也新春互礼会 裁判事務手続勉強会 大田原支部新年会
23日 月		第6回裁判事務推進室
23日～24日 月		平成17年度第4回会長会
27日 金		第5回制度調査委員会 登録証書交付式
	関プロ	第5回会員研修運営部会
	関プロ	第3回新人研修運営部会 日本支援センター栃木地方準備会 苦情処理
28日 土	関プロ	市民公開講座
30日 月		とちぎ消費者ネットワーク2005年度第4回幹事会
〈2月〉		
1日 水	関プロ	平成17年度第4回会社法等改正対策特別委員会
2日 木		五士会打合せ
4日 土		第6回全体研修会
6日 月		第6回栃木県消費者金融連絡協議会 第6回常任理事会
7日 火		第3回選挙規則改正検討委員会
	関プロ	平成17年度第2回職務職域対策担当者会議
10日 金		第4回会費検討委員会 第11回会報編集室
15日 水	関プロ	平成17年度第2回総合支援事業対策担当者会議
16日 木	日司連	法務省担当官によるADR法政省令案に関する説明会
17日 金	関プロ	会長会 第7回研修委員会
20日 月		第6回制度調査委員会
21日 火	関プロ	平成17年度第2回地域司法の充実に関する対策担当者会議
22日 水		佐藤勉衆議院議員表敬訪問
24日 金	日司連	第5回臨時会長会
	日司連	司法書士制度推進議員連盟総会
25日 土		青桐会第30回定時総会・30周年記念式典
27日 月		日本支援センター栃木地方準備会
28日 火		法律扶助協会栃木県支部運営委員・審査委員合同会議 第7回常任理事会
〈3月〉		
2日 木	関プロ	平成17年度第2回法改正対策担当者会議
3日 金	関プロ	平成17年度第2回常任理事会
	関プロ	平成17年度第3回理事会
4日 土		調停委員から学ぶ調停の現場

		政経文化パーティー
		とちぎ消費者ネットワーク2005年度シンポジウム
8日	水	登録証書交付式
		第8回常任理事会
9日	木	第5回広報委員
		三士会打合せ
		第12回会報編集室
10日	金	関プロ 新人研修会への講師
11日	土	消費者問題共同勉強会
		第12回日司連市民公開シンポジウム
13日	月	ADRフォーラム 裁判外紛争解決(ADR)の現状と展望
14日	火	第9回常任理事会
		関プロ 平成17年度第2回研修事業担当者会議
17日	金	関プロ 平成17年度第2回改正不動産登記法等対策特別委員会
		第7回消費者問題対策委員会
18日	土	平成17年度栃木県司法書士会新入会員研修
20日	月	第7回制度調査委員会
23日	木	第5回理事会・第4回支部長会合同会議
24日	金	苦情処理
25日	土	会社法ビデオ研修会
27日	月	とちぎ消費者ネットワーク幹事会
28日	火	第2回紛議調停委員会
29日	水	日司連 連合会第67回臨時総会
		宇都宮地方法務局次長様来館

会員の動向

資料〔I〕

入会者

氏名	入会年月日	事務所
小板橋 薫	H17. 4. 27	栃木
阿久津菊雄	H17. 5. 9	大田原
久保田勝也	H17. 7. 21	栃木
塚越 文夫	H17. 8. 8	宇都宮
熊谷 行昌	H17. 8. 22	宇都宮
星 敏之	H17. 9. 13	大田原
嶋田 貴子	H17. 9. 13	烏山
大塚 俊介	H17. 12. 19	足利
北川 和寿	H18. 1. 18	足利
見目 敏夫	H18. 2. 27	栃木

退会者

氏名	退会年月日	自宅住所
室井 朋美	H17. 4. 11	那須塩原市石林764番地14
薄井 一雄	H17. 4. 11	宇都宮市今泉町2347番地4
相馬 愛子	H17. 9. 28	宇都宮市松原1丁目8番23号
川上 敏衛	H17. 10. 25	宇都宮市さるやま町217番地76
小林 武久	H17. 12. 19	さくら市桜野1735番地7
屋代 一夫	H17. 12. 19	大田原市山ノ手1丁目6番16号
吉成 一夫	H18. 1. 2	那須塩原市関谷167番地1
熊倉 康	H18. 1. 18	栃木市大塚町857番地9
落合 一	H18. 1. 25	栃木市細堀町275番地

会 員 業 務 の 推 移

資料 [II]
(業務報告書による)

年	会員数 (人)	総事件数 (件)	登 記 事件数 (件)	裁判事務 事件数 (件)	裁判外和解 手続事件数 (件)	供 託 事件数 (件)	公 嘱 事件数 (件)	会員一人当たりの事件数		
								総事件数 (件)	登 記 事件数 (件)	裁判事務 事件数 (件)
13	215	143,335	141,749	247	—	290	1,049	666	659	1.1
14	220	151,922	149,593	501	—	127	1,701	690	679	2.2
15	219	141,738	140,240	647	17	120	731	647	640	2.9
16	219	138,155	136,629	657	221	85	784	630	623	3.0
17	221	134,891	133,325	694	319	88	784	610	603	3.1

登記事件受託数別会員数(平成17年分)

[資料Ⅲ]

支部名	宇都宮	鹿沼	真岡	栃木	小山	大田原	烏山	佐野	足利	計
事件数	51,432 件	5,235 件	6,788 件	12,366 件	14,026 件	22,541 件	1,803 件	9,556 件	9,578 件	133,325 件
100件 以下	23 名	2 名	1 名	6 名	2 名	8 名	2 名	3 名	6 名	53 名
200件 以下	9 名	1 名	2 名	5 名	2 名	4 名		2 名		25 名
300件 以下	9 名		2 名	4 名	3 名				2 名	20 名
400件 以下	7 名		1 名		3 名	2 名				13 名
500件 以下	8 名		1 名	3 名	4 名	2 名	1 名	2 名	1 名	22 名
600件 以下	3 名		1 名	2 名	1 名	1 名	1 名	1 名		10 名
700件 以下	4 名		1 名		2 名	2 名		2 名	2 名	13 名
800件 以下	4 名	2 名				3 名	1 名			10 名
900件 以下	1 名	1 名	2 名	1 名	1 名				2 名	8 名
1,000件 以下	2 名		1 名		1 名	1 名			1 名	6 名
1,500件 以下	8 名	1 名	1 名	2 名	2 名	6 名			2 名	22 名
2,000件 以下	3 名	1 名			2 名	1 名		2 名		9 名
2,500件 以下	2 名			2 名					1 名	5 名
3,000件 以下						2 名				2 名
3,500件 以下								1 名		1 名
4,000件 以下										
5,000件 以下										
6,000件 以下	1 名									1 名
7,000件 以下										
8,000件 以下	1 名									1 名
合計	85 名	8 名	13 名	25 名	23 名	32 名	5 名	13 名	17 名	221 名

裁判事務事件数調べ(平成17年分)

[資料IV]

支部名	宇都宮	鹿沼	真岡	栃木	小山	大田原	烏山	佐野	足利	計
事件数	322 件	33 件	53 件	131 件	60 件	22 件	0 件	36 件	37 件	694 件
0件	61 名	5 名	8 名	14 名	11 名	26 名	5 名	9 名	11 名	150 名
5件 以下	10 名	2 名	2 名	2 名	8 名	5 名		3 名	4 名	36 名
10件 以下	7 名		1 名	6 名	3 名	1 名			1 名	19 名
20件 以下	3 名		1 名	2 名	1 名				1 名	8 名
30件 以下	1 名	1 名	1 名					1 名		4 名
40件 以下	2 名									2 名
50件 以下										
60件 以下				1 名						1 名
70件 以下										
80件 以下										
90件 以下										
100件 以下										
110件 以下										
120件 以下	1 名									1 名
合計	85 名	8 名	13 名	25 名	23 名	32 名	5 名	13 名	17 名	221 名

全国一斉司法書士法律相談(10月1日～7日まで)

平成17年度司法書士法律相談実施場所

栃木県司法書士会

実施地区	実施日	実施時間	実施場所(詳しく)
宇都宮市	10/3・4	10時～15時	宇都宮市役所2階 市民相談センター
	10/2	10時～15時	福田屋ショッピングプラザ 3階(催事場付近)
栃木市	10/2	10時～15時	栃木市文化会館1階 リハーサル室
小山市	10/2	10時～15時	ジャスコ小山店2階 グルメドール前
大田原市	10/2	10時～15時	東武百貨店大田原店
佐野市	10/7	10時～15時	佐野市役所4階大会議室 田沼支所本館第2会議室 あくと福祉センター会議室

実施地区	実施日	実施時間	実施場所（詳しく）
宇都宮市 上河内町 上三川町 さくら市 今市市	10/1～10/7	10時～15時	各司法書士事務所 (土曜日・日曜日は休み)
鹿沼市	10/1～10/7	9時～17時	
真岡市 二宮町 茂木町 市貝町	10/1～10/7	9時～17時	
栃木市 藤岡町 大平町 岩舟町 壬生町	10/1～10/7	9時～17時	
小山市 野木町 国分寺町 石橋町 南河内町	10/1～10/7	9時～17時	
大田原市 那須塩原市 矢板市 那須町 黒羽町 湯津上村	10/1～10/7	9時～17時	
烏山町 小川町 馬頭町	10/1～10/6	10時～12時	
佐野市	10/1～10/7	9時～17時	
足利市	10/3～10/7	9時～17時	

土地家屋調査士会との法の日合同無料相談会相談件数集計表
(10月2日実施)

1. 相談者数

会場 区分	宇都宮	大田原	小山	栃木	合計
土地家屋調査士会	3	1	5	10	19
司法書士会	20	1	31	27	79
合計	23	2	36	37	98

2. 男女別

会場 区分	宇都宮	大田原	小山	栃木	合計
男	15	1	20	22	58
女	8	1	16	15	40
合計	23	2	36	37	98

3. 年齢別

会場 年齢層	宇都宮	大田原	小山	栃木	合計
20代	2		1		3
30代	4		4	5	13
40代			10	4	14
50代	7		9	6	22
60代	2	1	4	8	15
70代	3		1	3	7
80代			1	1	2
不明	5	1	6	10	22
合計	23	2	36	37	98

4. 広報

会場 媒体	宇都宮	大田原	小山	栃木	合計
新聞	12	1	20	19	52
ホームページ					0
ラジオ					0
市広報			5	2	7
その他	11	1	11	16	39
合計	23	2	36	37	98

5. 相談種類別

		会 場				合計
		種 別	宇都宮	大田原	小山	
土地家屋調査士会	境界確認	2		3	3	8
	地積訂正		1			1
	土地測量				1	1
	地目変更	1				1
	建物表示					0
	建物滅失	1		1		2
	その他	2		2	6	10
	計	6	1	6	10	23
司法書士会	相続（遺産分割）	8		17	10	35
	売 買	1		2	1	4
	贈 与	3		3	2	8
	登記手続一般				5	5
	会社設立			1		1
	賃 貸 借	1		1	1	3
	金銭貸借			1	1	2
	少額訴訟	1	1			2
	多重債務	1		3	5	9
	その他	3		4	7	14
	計	18	1	32	32	83
合計	24	2	38	42	106	

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター宇都宮 相談件数集計 資料[Ⅶ]

総件数と相談項目数の数の違いは複数相談によるもの
 総件数と男女数、居住地区数の違いは「不明」の数

年月日	計	来局	電話	男	女	宇都宮市内	他の地域	登記	訟務	成年後見	多重債務	その他
H17.4.2	15	7	8	10	5	9	6	4	3	2	3	3
H17.4.9	21	11	10	13	8	13	8	3	6	1	4	7
H17.4.16	24	11	13	9	15	10	14	6	7	0	2	9
H17.4.23	25	21	4	14	10	13	11	8	8	2	2	5
小計	85	50	35	46	38	45	39	21	24	5	11	24
H17.5.7	25	14	11	18	6	16	8	8	5	1	1	9
H17.5.14	17	11	6	9	8	13	4	5	3	0	0	9
H17.5.21	28	19	9	15	12	15	12	8	7	1	4	8
小計	70	44	26	42	26	44	24	21	15	2	5	26
H17.6.4	29	29	0	19	10	16	13	10	9	4	3	2
H17.6.11	25	13	12	16	9	12	12	10	7	2	4	2
H17.6.18	30	21	9	16	14	18	11	7	16	0	2	5
H17.6.25	18	12	6	9	9	7	9	7	8	0	0	3
小計	102	75	27	60	42	53	45	34	40	6	9	12
H17.7.2	29	13	16	18	10	11	15	4	5	0	7	13
H17.7.9	29	16	13	15	14	17	12	9	12	1	4	3
H17.7.16	31	21	10	16	15	20	11	12	10	0	4	5
H17.7.23	20	16	4	13	7	9	11	7	8	0	2	3
H17.7.30	19	10	9	6	13	14	4	8	5	2	2	2
小計	128	76	52	68	59	71	53	40	40	3	19	26
H17.8.6	26	20	6	13	11	13	9	9	12	1	1	3
H17.8.20	28	18	10	10	17	18	10	9	9	1	4	5
H17.8.27	32	22	10	14	18	15	15	10	12	0	3	7
小計	86	60	26	37	46	46	34	28	33	2	8	15
H17.9.3	34	19	15	14	19	23	8	8	5	0	10	11
H17.9.10	32	24	8	18	14	18	14	7	5	0	7	13
H17.9.17	22	10	12	11	11	9	13	4	3	1	7	7
H17.9.24	17	10	7	9	6	10	6	2	4	0	4	7
小計	105	63	42	52	50	60	41	21	17	1	28	38
H17.10.1	29	17	12	15	13	15	14	11	7	0	6	5
H17.10.8	17	8	9	9	8	8	8	4	3	0	3	7
H17.10.15	34	23	11	16	17	19	15	12	10	0	2	10
H17.10.22	28	14	14	12	16	11	14	10	13	2	1	2
H17.10.29	27	17	10	16	11	11	14	10	7	0	1	9
小計	135	79	56	68	65	64	65	47	40	2	13	33
H17.11.5	21	11	10	12	9	13	8	4	7	0	1	9
H17.11.12	34	19	15	24	10	17	16	10	11	2	2	9
H17.11.19	26	14	12	11	15	13	13	7	7	0	7	5
H17.11.26	20	14	6	9	10	11	9	5	3	0	7	5
小計	101	58	43	56	44	54	46	26	28	2	17	28
H17.12.3	23	14	9	16	5	8	13	6	9	0	4	4
H17.12.10	21	16	5	10	10	14	6	3	6	1	8	3
H17.12.17	12	6	6	7	5	6	5	4	1	1	2	4
小計	56	36	20	33	20	28	24	13	16	2	14	11

年月日	計	来局	電話	男	女	宇都宮市内	他の地域	登記	訟務	成年後見	多重債務	その他
H18.1.7	23	15	8	15	8	11	12	9	6	2	4	2
H18.1.14	22	8	14	9	9	11	9	5	5	0	5	7
H18.1.21	27	13	14	18	8	16	11	15	6	0	4	2
H18.1.28	27	17	10	16	9	8	18	10	5	1	9	2
小計	99	53	46	58	34	46	50	39	22	3	22	13
H18.2.4	27	16	11	19	8	11	16	5	10	0	9	3
H18.2.11	18	11	7	10	8	6	11	5	4	3	3	3
H18.2.18	17	15	2	9	7	8	8	3	7	0	4	3
H18.2.25	24	9	15	13	11	11	13	10	3	0	5	6
小計	86	51	35	51	34	36	48	23	24	3	21	15
H18.3.4	31	12	19	12	19	14	17	16	6	1	3	5
H18.3.11	32	20	12	16	15	15	17	11	3	0	11	7
H18.3.18	25	8	17	13	12	10	15	6	7	0	4	8
H18.3.25	28	16	12	16	12	16	12	12	3	0	9	4
小計	116	56	60	57	58	55	61	45	19	1	27	24
合計	1169	701	468	628	516	602	530	358	318	32	194	265

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター宇都宮 相談件数年合計一覧

総件数と相談項目数の数の違いは複数相談によるもの

年度	計	来局	電話	男	女	宇都宮市内	他の地域	登記	裁判事務	成年後見	多重債務	その他
平成13年	331	151	180	163	168	137	191	194	65	8	38	29
平成14年	420	168	253	203	217	183	237	243	64	9	61	43
平成15年	906	479	427	483	423	446	460	286	231	13	326	54
平成16年	1226	773	453	648	554	658	510	362	333	21	295	197
平成17年	1169	701	468	628	516	602	530	358	318	32	194	265

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター足利 相談件数集計

総件数と相談項目数の数の違いは複数相談によるもの

年月日	計	男	女	足利市内	他の地域	登記	訟務	成年後見	多重債務	その他	不明
H17.10.15	3	1	2	3	0	1	0	0	1	1	0
H17.12.17	2	0	2	0	1	0	0	0	1	1	0
H18.1.21	2	2	0	0	2	0	2	0	0	0	0
H18.2.18	3	0	3	2	1	0	0	0	1	2	0
合 計	10	3	7	5	4	1	2	0	3	4	0

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター足利 相談件数年合計一覧

総件数と相談項目数の数の違いは複数相談によるもの

年度	計	男	女	足利市内	他の地域	登記	裁判事務	成年後見	多重債務	その他	不明
平成17年	10	3	7	5	4	1	2	0	3	4	0

研 修 会 実 施 内 容

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

年月日	主題・内容	講 師	開催場所	受講者数
平成17年7月30日	第1回全体研修会 「新不動産登記法における実務上の問題点について」 「オンライン指定庁における課題問題点及び指定庁の今後について」 「個人情報保護法における司法書士資格者個人と司法書士会の注意点並びに情報管理について」	宇都宮地方法務局 首席登記官 重山正秋 氏 総務登記官 安部貞子 氏 日本司法書士会連合会 前副会長 佐藤純通 氏 日本司法書士会連合会 常務理事 大西輝治 氏	栃木県司法書士会館	123名
平成17年10月1日	第2回全体研修会 「消費者問題とりわけ特定商取引における司法書士のかかわり方～相談から受託まで」 「司法書士の民事法律扶助制度の活用について」	静岡県司法書士会 山田茂樹 氏 兵庫県司法書士会 岡田直人 氏	栃木県司法書士会館	64名
平成17年12月3日	第3回全体研修会 「商業登記の電子申請について」	栃木県司法書士会 北條俊介 会員	栃木県司法書士会館	90名
平成17年12月17日	第4回全体研修会 「新不動産登記法と登記オンライン申請の基礎」 「オンライン庁指定後の登記実務について」	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第一システム事業部 担当部長 高美修次 氏 埼玉司法書士会 会長 早川敏夫 氏	栃木県司法書士会館	104名

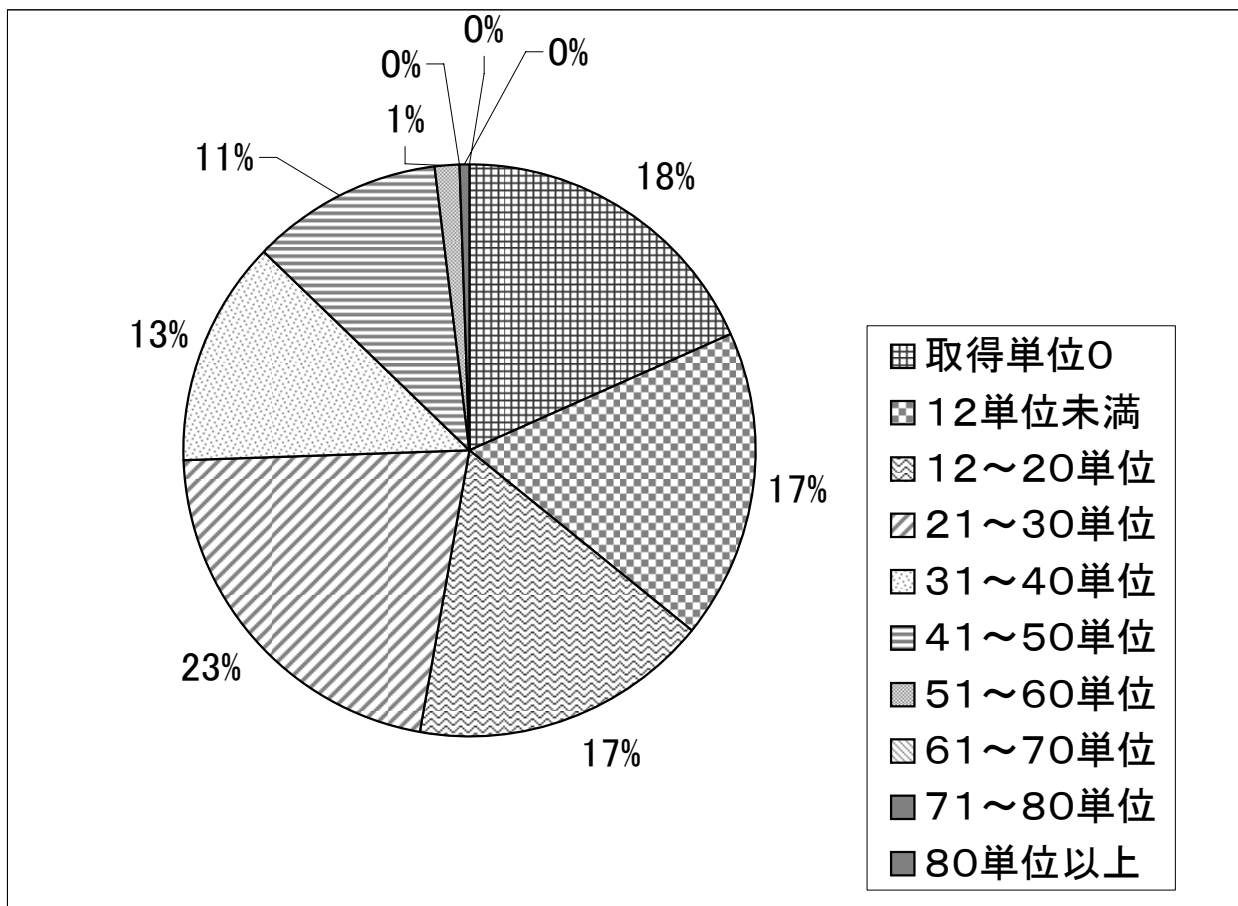
平成18年1月14日	第5回全体研修会 《ビデオタイトル》 調停ロールプレイ 「調停への誘いー始末のつけ方ー」	レビン・小林久子 氏	栃木県司法書士会館	57名
平成18年2月4日	第6回全体研修会 「筆界特定制度について」 「商業登記法から見た会社法」	早稲田大学大学院法務研究科 教授 山野目章夫 先生 日本加除出版株式会社 常任顧問 立花宣男 先生	栃木県司法書士会館	105名
平成17年12月3日	第14回専門研修会 ① 「新会社法について」	日本加除出版株式会社 常任顧問 立花宣男 先生	栃木県司法書士会館	103名 補助者 24名
平成18年1月14日	第14回専門研修会 ② 「新会社法について」	日本加除出版株式会社 常任顧問 立花宣男 先生	栃木県司法書士会館	87名 補助者 23名
平成18年3月25日	会社法ビデオ研修会 「第4回法令一斉研修会」	商業登記倶楽部主宰者 神崎満治郎 先生	栃木県司法書士会館	51名
平成17年11月19日	第20回日司連中央研修会 「情報革新時代の不動産取引実務 <附則6条指定後に広がる世界>」 「オンライン指定庁における実務の現状と問題点」	早稲田大学大学院法務研究科 教授 山野目章夫 先生 コーディネーター 早稲田大学大学院法務研究科 教授 山野目章夫 先生 パネリスト 日本司法書士会連合会 副会長 細田長司 氏 日司連不動産登記ワーキングチーム部員 西澤英之 氏 埼玉司法書士会 会長 早川敏夫 氏 他1名	栃木県司法書士会館	56名

平成17年7月23日	<p>第1回日司連年次制研修会 【基調講義】 中央発信講義</p> <p>グループディスカッション</p> <p>【全体討議・まとめ】 中央発信講義</p>	<p>司法研修所 上席教官 加藤新太郎 先生</p> <p>司法研修所 上席教官 加藤新太郎 先生</p>	<p>栃木県司法書士会館 日司連会館</p>	32名
平成17年11月26日	<p>第9回会員研修会 第一講 基調講演</p> <p>第二講 グループディスカッション</p> <p>第三講 総括講演</p>	<p>司法研修所上席教官 (裁判官研修担当) 判事 加藤新太郎 先生</p> <p>グループ研修</p> <p>弁護士 馬橋隆紀 先生</p>	第一生命東戸塚教育センター新館	7名
平成18年3月18日	<p>平成17年度 新入会員研修会 会長講話 司法書士報酬の考え方 当会の組織と規約 司法書士周辺の諸問題</p> <p>(社) 栃木県公共嘱託登記司法書士協会 (社) 成年後見センター・リーガルサポートとちぎ 栃木県司法書士政治連盟 青桐会 マロニエ会</p>	<p>栃木県司法書士会 市村忠男 会長 佐伯全弘 副会長 廣田明彦 会員 市村忠男 会長 廣田明彦 会員 大山典男 理事長 馬上源市 支部長 山中保男 副幹事長 荒川剛栄 会長 伊東洋子 会長</p>	栃木県司法書士会館	7名

取得單位集計表

資料[IX]

取得單位0	39 名
12單位未滿	37 名
12~20單位	36 名
21~30單位	46 名
31~40單位	27 名
41~50單位	23 名
51~60單位	3 名
61~70單位	0 名
71~80單位	1 名
80單位以上	0 名



答 申 書

[資料 X]

【諮問事項】 将来の会費の適正なあり方について

栃木県司法書士会
会長 市村 忠男 様

平成 18 年 2 月 27 日
会費検討委員会
委員長 赤 澤 雄 二
副委員長 皿 嶋 和 平
委 員 野 口 浩一郎
委 員 田 鹿 彰 三
委 員 高 橋 通 夫
委 員 井木澤 節 子
委 員 石 井 英 一

平成 17 年 1 月 14 日付けの中間答申を踏まえ、また、10 月 1 日開催のパネルディスカッション、各支部、会員の意見等を再考慮し、当委員会で「将来の会費の適正なあり方について」検討した結果、以下のような結論に達したので答申いたします。

I 会費収入の現況

- (1) 本会においては、定額会費月額金 13,000 円、事件数割会費一件金 250 円の割合である。
年間収入約 7,000 万円、定額会費と事件数割会費の比率は約 50% である。
- (2) 徴収方法は、定額会費は分割納入、事件数割会費は証紙制度にて前納とされている。

II 安定的な会費収入の確保

司法書士に簡裁代理権が付与され、また、司法書士制度の根幹を揺るがす不動産登記法、会社法制定等大々的な法改正が続く今、国民の期待に応えるべく倫理面を含めた研修の実施、情報の提供等会の果たす役割は大きく、研修事業に充てる費用は、増加こそすれ、減少させるわけにはいかない。まして、最低限、確定的な支出に見合う収入を安定的に確保しないことには、事業計画を執行するうえで多くの困難を伴うことは言うに及ばない。

III 事件数割会費の問題点

- (1) 登記のオンライン申請、債務整理、簡裁訴訟代理、成年後見業務等、会員が受託する事件が多様化したことにより、会として受託事件の

把握が極めて困難となり「公平な会費徴収」の観点において、その妥当性につき大いなる疑問がある。また会費未納者について退会処分もあるところ、その前提としての件数捕捉手段が確保されていない点に制度として問題がある。

- (2) 強制会たる司法書士会の会費の額に、会員ごとに差異があること自体、客観的論理性への疑問がある。
- (3) 事件数割会費は今後、登記申請のオンライン化に伴う受託事件の都市集中化、コンピューターの急激な普及による本人申請の増加等により予測不能な極端な増減の可能性があるため予算編成上大きなリスクを伴う。
- (4) 受託事件の多様化に伴い、1件における報酬額の差が拡大するなか、一律一件定額250円という事件数割会費の妥当性、公平性に疑問がある。
- (5) 証紙、台紙制度による会費徴収方法は事務効率、事務経費的にみて維持が可能か疑問である。

IV 定額会費と事件数割会費の割合

以上の点を考慮すると、多くの問題点を抱える事件数割会費の占める割合が高いことは将来において会の財政を著しく不安定化させる可能性が大きいといえる。会が安定的収入を確保するためには会費収入全体における事件数割会費の比率を下げ、定額会費の額を上げ、将来的には定額会費に一本化するのが妥当ではないか。

しかしながら、現状において事件数割会費を廃止し会費を定額会費のみとした場合、会員一人あたりの月額会費は2万6千円となりこのような改定額では大多数の会員に大いなる負担を強いることとなり、会員のコンセンサスを形成することは容易でないものと思料する。

また、本会は20数年来、定額会費と事件数割会費を併用し、この現行会費制度は認知されており定額会費一本化での会員の賛同を得ることは困難であろう。したがって、事件数割会費の比率を下げ、定額会費の額を上げる下記の案で答申としたい。

V 定額会費と事件数割会費の併用

会員数215名、年間総事件数136,000件とし、次の例を試算

定額会費 月 22,000円

事件数割会費 1件 100円

$22,000円 \times 12 \times 215 = 56,760,000円$

$100 \times 136,000件 = 13,600,000円$ 計 70,360,000円

(事件数割会費依存率 19.3%)

VI 施行時期

施行時期についても配慮が必要であろう。

総会決議が平成 18 年 6 月として、その施行は平成 20 年 4 月 1 日からとする。

また施行後数年間の経緯をみて、定額制一本化の道を再度検討しても良いのではなかろうか。

VII 会の事業執行

会としても今後の会務執行における支出額削減、有料研修（現行専門研修等昼食含む自己負担）、事務費の必要性、経済性等を検証し、費用の縮減に最大限努める必要がある。

ちなみに会運営における支出内容は次のとおりである。

事務費（会議費、職員人件費等）33%、負担金（日司連、関ブロ）25%、会館維持費（建設資金返済、固定資産、水道光熱費等）18%、支部交付金保険料 4%、事業費 16、5%

毎年固定的に支出される管理費、負担金、会館維持費、支部交付金で支出全体の 78%となり、金額にすると約 5500 万円となる。

VIII 最後に

司法書士制度を廻る諸環境はますます厳しいものとなっている。しかしながら、この様な時代だからこそ「会は自分に何をしてくれるのか」、「日司連は自分たちに何を与えてくれるのか」を論ずる以前に「自分は会のために何ができるのか」、「自分たちは、制度発展のために何をすべきなのか」を真剣に議論すべき時代がまさに到来したものと思える。